

制度の内容

コース	対象年齢	研修期間	研修補助金の支給
青年研修コース	50歳未満	2年	町内に居住（町内出身者）月額12万円
			町内に非居住（Iターン者）月額15万円
中年研修コース	60歳未満	1年	町内に居住（町内出身者）月額12万円
			町内に非居住（Iターン者）月額15万円
熟年研修コース	65歳未満	1年	月額5万円

コース	農業機械・施設整備費補助金の支給 (農業機械・施設の整備およびリース事業)
青年研修コース	事業費の60%以内（限度額300万円）
中年研修コース	事業費の50%以内（限度額100万円）
熟年研修コース	事業費の50%以内（限度額50万円）

町内の農家数の減少

農業人口は、全国的に毎年減少しており、同時に就農者の高齢化が大きな課題となっています。5年ごとに農林業や農山村について調査する農林業センサスを見てみると2005年の調査では、鬼北町の総農家数は1,659戸ありましたが、2020年の調査では、1,011戸にまで減少しています。

鬼北の農業を守るために

農業は、鬼北町の主要産業の一つです。農業研修制度を利用して就農された方は、減少数から見れば、決して多くはありませんが、それでも、この制度は鬼北町の農業を守り続けるための重要な制度です。「田舎暮らしをしたい」、「実家の農業を継ぎたい」、「働く環境を変えたい」など、農業を始めるときつかけは人によってさまざま。興味のある方は、お気軽にお問い合わせてください。



受講者の声



いけぞえ まさつぐ
池添 正嗣さん
H23.11 ~研修
H25.11 ~就農

約10年前に当時住んでいた宮崎県から鬼北町に夫婦で移住しました。もともと農業に対する関心は高かったため、農業大学校を卒業後、農業法人に就職し、野菜や米の苗作りなどの仕事をしていました。

「自分で農業をしたい」と思い、父親が宇和島市出身だったことから宇和島市での就農を考えていましたが、鬼北町の就農制度が充実していると聞き、鬼北町で農業研修を受けることにしました。

農業研修では、農業公社の空いていた農地を使って、実際にイチゴや野菜を栽培する実践的な研修や、町内の先輩農家の作業を手伝うなど自由なカリキュラムで農業を学ぶことができました。九州へ

イチゴ農家の視察に行ったことも印象に残っています。

移住後、空き家の紹介を受け、農地も探してもらいました。今こうして農業ができるのは、町や地域の方々からの大きなバックアップがあったおかげだと思っています。

現在は、イチゴを中心にモロッコインゲンやカリフラワーなどを栽培し、道の駅や青果市場に卸しています。就農後、近所の方が新しい畑を紹介してくれることもあり、管理する畑は少しずつ増えてきました。これからもたくさんの人が笑顔になってもらえるイチゴや野菜が作れるように、夫婦で協力しながら農業を続けていきたいと思っています。